

## 会議録

会議の名称	令和元年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和元年7月2日(火) 午後7時00分から9時00分まで
開催場所	防災センター6階 講座室I
出席者	委員：吉岡座長、大胡副座長、折田委員、田中委員、谷川委員、田村委員、中川委員、森下委員、矢野委員 (欠席：鈴木委員、瀬ノ田委員、宮川委員、山本委員) 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長以下5名
議題	1 座長・副座長の選出について 2 前回会議録の確認について 3 地域密着型サービスについて 4 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について 5 平成30年度選定事業者の進捗状況等について 6 運営委員会の年間計画について 7 その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱 資料2 令和元年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新について 資料6 平成30年度選定事業者の進捗状況等について 資料7 地域密着型サービス等運営委員会年間計画 ※ 当日配布資料 資料5-2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る図面 資料5-3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人員・設備基準等 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護西東京市における事業開始についてのご説明」(株式会社ユニマツリタイアメント・コミュニティ作成資料)(以下、「ユニマツ資料」と記載) ※資料5-2は委員会終了後に回収
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

### 1 開会

座長が決まるまでの間、介護保険担当課長が議事を進行

開会の挨拶

依頼状については後日各委員に郵送。

○介護保険担当課長：

委員の就任及び任期について説明。

○事務局：

資料の確認

○介護保険担当課長：

今年度委員の自己紹介の依頼及び事務局職員の紹介

各委員より自己紹介

### 2 議題

(1) 座長・副座長の選出について

○介護保険担当課長：

座長は委員の互選により選任されることとなっているが、立候補される委員の方はいらっしゃるか。(立候補なし)

事務局としては昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

吉岡委員が座長に選出された。

吉岡座長よりご挨拶。ここで進行が介護保険担当課長から、吉岡座長に交替された。

○座長：

次に副座長の選出についてであるが、私から指名させていただき、皆様のご承認を持って選出したいが、いかがか。(異議なし)

従前のおり地域包括支援センターの方の中より、大胡委員に副座長を指名する。

(異議なし)

大胡委員が副座長に選出された。

大胡副座長よりご挨拶。

(2) 前回会議録の確認について

○座長：

それでは、平成30年度第2回会議録の確認について、修正・変更などあるか。(意見なし)

○座長：前回の会議録については承認する。

(3) 地域密着型サービスについて

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料1から資料4に基づいて説明。

資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱により本委員会の所掌事項について説明を行った。

資料2 地域密着型サービス等運営委員会の委員名簿について団体推薦等による方法で選出したことについて説明を行った。

資料3 西東京市の地域密着型サービスの基本的な考え方、第7期介護保険事業計画の内容、整備状況について説明を行った。

資料4 地域密着型サービスの9類型について人員、設備、運営基準等の説明を行った。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見なし）

(4) 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について

○座長：

次の議題の地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料5に基づき説明。

協議案件の新規指定1件、報告案件の更新等が13件。資料5の2ページ目に訂正箇所あり。主な併設事業の欄について「なし」を「訪問看護事業所（サテライト）」に訂正。

新規指定申請中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「そよ風定期巡回たなし」について協議に入る。資料5-2及び資料5-3に基づき説明。指定基準については適合していることを説明。事業者である株式会社ユニマツトリタイアメント・コミュニティ（以下、「ユニマツト」と記載）からの説明に移る。

○ユニマツト：

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護西東京市における事業開始についてのご説明」に基づき説明。実際のケアコール端末を使ったデモ実施。

○事務局：

今回の新規指定に関しては、第7期整備計画において公募した事業者であると同時に市内で初の定期巡回事業所ということで事業者にご出席いただいた。

○座長：

指定基準については満たしているという理解でよいか。

○事務局：

そのとおりである。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

資料5の3ページ目に「西東京市は都内においても屈指の要介護者密度」とあるが実

際どの程度なのか。

○ユニマット：

要介護者密度は当社が独自に用いている用語である。定期巡回事業の採算性を見込む際に1平方キロあたり要介護者（要介護1～5）が500人程度いると事業展開がしやすい。平成29年度のデータにはなるが、西東京市は要介護者密度が450～460人と高く、多くの利用者に利用してもらえる見込みがあった。

○委員：

要介護者密度が高いという話に関連してだが、人員は5人となっているが十分なのか。

○ユニマット：

5人は人員基準を満たした上で当社が考える最低限の人数である。当社はサービスの質を保つために独自に「ユニット制」という考え方を定期巡回サービスに取り入れており、人員に対してサービス提供できる利用者人数の上限を設定している。定期巡回サービスには定員が存在しないため、利用者が増えるに従い人員を増員していくシステムになる。

○委員：

ではこれから人員は増えていく可能性が高いということか。

○ユニマット：

そういうことになる。

○委員：

人員を増やすことについては指定基準上問題ないのか。また、本委員会での協議事項となるのか。

○事務局：

指定基準上はサービス提供時間帯を通じて1以上の配置があれば適となるため、増やすことについては問題ない。また、増員は変更として取り扱うため、本委員会の関与はない。

○委員：

訪問の際は自転車を使うのか。また、増員を見越すと事業所はやや手狭ではないか。オペレーションセンターの移転の可能性はあるのか。

○ユニマット：

電動自転車を使う。人員は最大で15人程度を想定しているが、事業所のスペースが足りない場合は事業所自体を増やす方向になる。サービス需要次第ではオペレーションセンターも集約から単独で置くことも想定される。

○委員：

ユニマット資料の9ページ目に地図上の円があるが、何を表しているのか。

○ユニマット：

サービス提供は市内全域だが、コールから10分以内に訪問することを理想としているため、円の範囲が概ね10分圏内ということである。

○委員：

円の範囲外はサービス提供地域外というわけではないのか。

- ユニマット：  
そういうわけではない。先に述べたとおり10分以内のサービス提供を理想としているので、市内北部にも事業所を出す構想はある。
- 座長：  
どこを基点にして10分なのか。
- ユニマット：  
円の中心に事業所があるのでそこを基点に10分である。
- 座長：  
先ほどのデモだと訪問しないという判断で通話が終了したが、そういうこともあるのか。
- ユニマット：  
利用者の状況による。利用者が訪問不要と言っても通話終了後に訪問する可能性もある。事前にケアプランでどういう場合には訪問するかというところまで決めておくのが原則であると考えている。緊急性のある場合は当然訪問する。
- 座長：  
訪問介護員の手元でカルテのようなものが見られるのか。
- ユニマット：  
訪問介護員がタブレットを携帯しており、そこからクラウド管理している利用者の情報にアクセスできる。
- 座長：  
ケアコール端末にカメラはついていないのか。
- ユニマット：  
ついていない。カメラ付き端末の開発はメーカーが実証実験中ではあるものの実用段階ではない。また、ビデオ通話については自宅にWi-Fi環境がないと通信費の問題が発生してくる。カメラ付き端末は定期巡回サービスの効率性を高める（服薬確認のための訪問が不要になる等）ため、技術的・費用的問題がクリアできれば導入の可能性はある、という段階。
- 委員：  
通話料は無料か。
- ユニマット：  
5分以内の通話であれば無料である。
- 委員：  
ケアコール端末は利用者が携帯できるようなものか。通報したい時に通報できるようになっているのか。
- ユニマット：  
ストラップで首にかけたりできるサイズのものである。また、押しやすいように大き目の据え置き型ボタンも用意がある。

○委員：

利用料は月単位で設定されているのか。

○ユニマット：

月額のいわゆる丸め報酬である。定期巡回をプランに組み込んでも支給限度額には余裕があるため、他のサービスを組み合わせることも可能である。

○委員：

随時対応サービスも別途料金はかからないのか。

○ユニマット：

包括報酬に含まれるため、かからない。

○委員：

ケアコール端末は充電式か。どれぐらいもつのか。

○ユニマット：

充電式で、待ちうけ表示の状態であれば数日はもつ。また、訪問の際には必ず充電残量の確認を行っている。

○委員：

利用者宅の鍵の取扱いについてはどうなるか。また、紛失等のトラブルになったことはあるか。

○ユニマット：

鍵は利用者の自宅においてキーボックス管理になる。トラブルは今のところないが、想定はしている。そのため鍵の預かりはしていない。また、キーボックスの番号については職員のタブレット（職員ID、パス認証）で管理しているが、退職者のIDパスは即削除する等、利用者の情報取扱いは慎重に行っている。

○座長：

ケアマネージャーへの情報提供は書面で行うのか。

○ユニマット：

書面でも行うが、電話やケアマネージャーを訪問する形でも細かな情報提供を行う。

○委員：

利用者情報の紛失や漏洩が昨今問題になる一方、今回の説明の中では現場の職員のコンプライアンスに対する企業としての姿勢が見えなかったなのでそのあたりを確認したい。福祉の世界でもヒューマンエラーは重大な問題である。また、説明の中でケアマネージャーにとっての定期巡回サービスのメリットを大きく取り上げていたように思えるが、利用者本人にしっかりと向き合っているのかを確認したい。

○ユニマット：

利用者への姿勢という部分では、サービスインの前に利用者の自己選択に基づくサービス提供であることを本人との対話で確認し、そしてケアチームで共有することを重要視している。これは利用者の自立を促す意味もあり、儀式のように考えている。こうした考え方を実践することで、現在運営している7箇所の定期巡回事業所の平均コール回数は月1.6回と少なく、依存的な利用ではなく自立支援に繋がっているものと認識して

いる。

また、職員は全員常勤雇用であり、全ての職員に対して8時間の研修を義務付けている。職員の質についてはそうした部分で担保していきたいと考えている。

○座長：

ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、そよ風定期巡回たなしの新規指定については本委員会では承認ということによろしいか。（異議なし）異議がないようなので、承認とする。

続いて、報告案件について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料5の報告案件について説明。

(5) 平成30年度選定事業者の進捗状況等について

○座長：

次の議題の平成30年度選定事業者の進捗状況等について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料6に沿って説明。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

計画よりスケジュールが後ろ倒しになっているが、事務局より補足説明はあるか。

○事務局：

看護小規模多機能とグループホームについては事業所建物が竣工しないと開設できないこともあり、工期の遅れが整備の後倒しに直結している。ただ、第7期計画期間中には整備できるよう進捗管理を行っていく。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

進捗については事務局に一任するのがよいと思う。

(6) 運営委員会の年間計画について

○座長：

次の議題の運営委員会の年間計画について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料7に沿って説明。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

(7) その他

○座長：

そのほか本日の委員会を通して、意見・質問等はあるか。

○委員：

資料6の項番3にある市外事業所のみなし指定とはどういうものか。

○事務局：

西東京市に住民票がある方が何らかの事情で市外の地域密着型事業所を利用する場合に、保険者市町村と事業所所在地市町村の間で同意を取り交わした上で市外事業所を指定する手続きを指している。

○座長：

指定までの時間はどれくらいかかるのか。

○事務局：

市町村間の同意協議に概ね2週間程度、指定申請から指定決定まで概ね1ヶ月程度かかることが多い。遡りで指定ができるケースであればその間に利用者の利用は認めている。

○座長：

ほかに何かあるか。（意見・質問なし）  
最後に事務局から次回の連絡をお願いします。

○事務局：

次回の地域密着型サービス等運営運営委員会は、9月中旬ごろ開催する予定である。開催の通知は別途お送りする。

○座長：

最後に副座長からお願いします。

○副座長：

新しくオープンした定期巡回はよいサービスだと思うので、本日出席の委員を通す等してケアマネ分科会等で情報を発信して認知度を上げ、活用されることを包括としても期待する。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

以上